

開 会（午前9時0分）

○中 毅志委員長 おはようございます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

○議案第16号 令和8年度所沢市病院事業会計予算

○中 毅志委員長 昨日に引き続き、議案第16号「令和8年度所沢市病院事業会計予算」の審査を行います。

それでは、意見を求めます。

○島田一隆委員 会派さきがけを代表いたしまして、議案第16号「令和8年度所沢市病院事業会計予算」に反対の立場から意見を申し上げます。

令和5年に策定された所沢市市民医療センター再整備計画は、当初約48億円だった事業費が総額約110億円と大幅に増大する予算が示された。答弁では、仮に約106億円を30年間借り入れた場合、現在の利子で計算すると償還金額は165億円に上り、毎年約5.5億円の返済額になることが分かった。また、毎年一般会計から病院事業会計に対する赤字繰入れは約4億円に上り、それを加えると、向こう30年にわたって一般会計から約10億円も繰り出すことになる。

これは将来世代に大きな負担を強いるものと言わざるを得ない。そして、これだけの予算があれば、増大するほかの社会保障費に使うことができる。

公立病院の経営状態の悪化は、国からも指摘されており、所沢市市民医療センターも例外ではない。

当医療センターが策定した経営強化プランにおいては、その評価はAからDの評価区分においてC評価が常態化しており、終始改善に向けた取組が必要である。

また、近隣に開業した総合病院、北秋津・上安松土地区画整理事業内に開業した小児クリニックの影響について、当医療センターの再整備計画に十分に反映されておらず、市民医療センターが再整備されれば、患者数が増加するという希望的観測では、とても経営強化プランに示した目標値を達成することはできない。

令和5年5月20日に開催された市民医療センター再整備事業説明会において、医療センター自身が示した市民ニーズ（市民アンケート・市民意識調査）においても、小児等の不採算分野は市が繰入金を負担して継続してもよいが54%と半数以上の支持があり、今後も市が行う必要がある機能については、小児科急患診療が63.2%、健康診査が62.7%であるのに対し、内科入院は34.8%と一番ニーズが低い。事実、病床利用率は7割に満たない。また、今後の運営について、市がさらに多額の繰入金を負担して継続は12.3%、民間医療機関が担えるのであれば任せるは18.9%という結果からも、小児と健康診査に特化すべきであり、多額の予算を投入すべきではないと判断できる。

医療機関の確保は極めて重要であるが、当該事業費の増大は、市財政に長期的かつ構造的な影響を与えるものであり、財政の持続可能性及び将来世代への負担の観点から、一旦立ち止まり整備規模及び事業手法の再検証を行うことが必要である。

市民医療の確保を前提としつつ、財政規律との均衡を図るため、所沢市市民医療センター再整備計画を根本から見直す必要性から、議案第16号「令和8年度所沢市病院事業会計予算」に対し、反対する。

○花岡健太委員　日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第16号「令和8年度所沢市病院事業会計予算」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

厚生労働省が中央社会保険医療協議会に報告した最新の医療経済実態調査によれば、一般病院の7割超えが2024年度決算で赤字に陥っていることが明らかになりました。

物価高騰、人手不足、働き方改革などが重なり、医療機関は厳しい経営環境に置かれ、地域医療の存続そのものが危機に直面しています。

ベッドの削減は職員の削減となり、災害時に市民生活を支えることが困難になると考えます。

民間病院の新設や、提供するサービス、これは予測が難しいものでありますが、一方で同時に撤退の予測も不可能であります。

実際に、採算性の低い診療科から撤退は全国で相次いでおります。

こうした状況下で、地域医療を安定的に維持するためには、公立病院の存在が不可欠です。

事実、コロナ禍においては、コロナ患者を即時受け入れた病院の約3分の1が公立病院であったことから、公立病院が地域医療のセーフティネットとして重要な役割を果たしていることは明白です。

さらに、厚生労働省の公的医療機関等2025プランでは、公立病院に期待される役割として、救急、小児、周産期、災害、精神などの不採算、特殊部門の提供が明確に位置づけられています。これらは、民間医療機関が採算性の観点から担いにくい領域であり、地域に必要な不可欠であるにもかかわらず、市場原理だけでは維持できない医療であります。

だからこそ、公立病院が地域医療の最後のとりでとなって、不採算であっても、必要な医療を提供し続けることが求められています。

所沢市市民医療センターも、まさにその役割を果たしてきました。コロナ禍では、職員総出で検査体制を整備し、市民の命を守るために尽力してきました。

平成20年6月定例会の平井明美前市議会議員の一般質問を引用いたします。

市議団との懇談において、「病棟の看護師さんからは、ねたきりのお年寄りで体に湧いたウジを洗ってから診療しましたというような話、ふん尿まみれの路上生活者をベッドの上に寝かせ洗ってから入院させ、回復を待つ生活保護につなげた話など、すきま医療に取り組むたくさんの方の事例を伺いました。」とあります。

公的医療機関の重要性とセンターがその役割を全うしてきたことが分かります。

地域に住む人々が安心して暮らすためには、医療の確保は自治体の最も重要な責務の一つ

です。公立病院がその役割を果たし続けられるよう支援することは、地域の未来を守ることに直結します。

以上の理由から、本議案に関しまして、賛成の立場で意見を申し上げました。

○赤川洋二委員 議案第16号「令和8年度所沢市病院事業会計予算」について、立憲民主党れいわ新選組を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

このたびの新医療センターの予算は、昭和51年9月開業以来、老朽化した施設、設備を令和11年度中に再整備する予算を含む予算で、市民病院としての市民の健康、小児救急医療などを支える最後のセーフティネットとしての市民病院としての役割を果たすための予算であることが認められます。

これまで、この再生事業は長年にわたり議論を重ねてきましたが、物価高騰を理由に市民病院そのものの役割を見直すことは妥当ではないと判断します。

医療介護確保促進法に基づく埼玉県計画では、西部医療圏では病床は不足することが指摘されており、さらに少子超高齢化社会が進展する中、ますます市民病院の役割が増していくことが予測されております。

総務省では、持続可能な地域医療供給体制確保のため、物価高騰等を踏まえた病院事業の繰出金の増額を打ち出しており、資材高騰による建築事業費の上昇や入札不調が多く生じていることを踏まえ、公立病院の新設、建て替えに対する交付税措置の対象となる建築単価の上限が引き上げられ、令和8年度、平米当たり前年度比59万円から85万円に引き上げることも分かりました。

これからも、国の動向を注視し経費削減に向け、再整備に当たり、以下の点を留意して事業を求めることを求めます。

1、物価高騰を十分配慮し、実施設計に当たっては、基本設計にとらわれず、専門的知見も交え、あらゆる角度からコスト削減を図る計画とし、議会に成果を早期に示すこと。施行に当たっては、経費削減のため工法・工期など、管理についても、市が十分行い、また設備・備品などの有効活用も最大限に図ること。

2、市の負担を縮減するために、県とも十分連携し、新たな交付税措置など、国や県からの支出を最大限得られるように引き続き努力すること。

3、病院経営では、所沢市市民医療センター再整備計画に沿って、経営強化プランを基に、さらなる経営強化を図ること。

以上を求め、賛成意見といたします。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を

求めます。

[挙手少数]

挙手少数であります。

よって、議案第16号は否決すべきものと決しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時10分）

再 開（午前9時13分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第14号 令和8年度所沢市水道事業会計予算

○中 毅志委員長 これより議案第14号「令和8年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○花岡健太委員 予算書6ページ、1水道事業収益、01営業収益の01水道料金に関してでありますけれども、基本料金に関しては、大体13億円ぐらい増えていることが分かっております。従量料金に関しては、逆にマイナスの積算となっておりますけれども、水道料金の改定がどういった影響を与える予定なのかについてお示してください。

○中澤経営課長 料金改定の影響ということ全体で申し上げますと、まず料金収入ですが、基本料金と従量料金の合計で12.3億円の増加、これによって収益的収入が前年度に比べて約11.5億円増加したことがございますので、昨年度の予算では、赤字の予定損益の予算を組んでおりましたが、今回2億円強の黒字予算を組むことができたというのが影響でございます。

○花岡健太委員 基本料金収入に関しては、基本料金が大幅に上がったので上昇するのは分かるのですが、従量料金も上がったけれども、ここは収入としてはマイナスを見込んでおるところでありまして、そこについてどのような分析があったのでしょうか。

○中澤経営課長 御指摘のとおり、従量料金につきましては、昨年度43.6億円、本年度が42.7億円なので若干減となっております。今回、従量料金につきましては一番少量使用者の区分で単価を大幅に下げた激減緩和の策、この部分が従量料金の減に影響しているということでございます。

○川辺浩直委員 黒字拡大の要因として、料金の収入増というのが挙げられているわけなんですけれども、その前提となる給水人口と、また有収水量の将来見通しをどのように考えているか、推計しているかについてお伺いいたします。

今、まさしく人口減少局面に入っている段階でありますけれども、まず、有収水量は何年後頃に減少に転じると見込んでいるのかお示しいただきたいと思っております。

○中澤経営課長 有収水量といいますか、そもそも配水量が基本的には減少傾向にあります。コロナのときに少し増えたりとか、年度ごとの比較ですと少し上がったり下がったりというのはあるんですけれども、基本的にはいつからというより今もう減少の傾向にずっとあるという状況でございます。

○川辺浩直委員 既にもう減少期に入っていると。それで、料金収入においては今回値上げということで、アップするわけなんですけれども、全体的に料金収入のピークというんですかね、それはいつ頃を考えているのか教えていただけますでしょうか。

○中澤経営課長 料金収入のピークにつきましては、今回料金改定させていただいた令和8年度が恐らくまずはピークになると思われまして、やはり水量が減っていけば、それだけ減

少につながってまいりますので、今のシミュレーションでは、料金収入もだんだん落ちていくという見込みでございます。

○川辺浩直委員　これから人口減少して、収益もだんだん減少していくということが考えられるんですけども、そうなっていくと、新年度において、改定したばかりですけども、収益が減少した場合において、いろんな考え方があると思うんですけども、例えばまた料金改定をすとか、コスト削減をすとか、施設統合などを考えていくとかという、どういったものを優先して行っていくのか教えていただきたいと思います。

○中澤経営課長　まず、今回シミュレーションをさせていただいて、料金改定を行いました。が、計画がございますので、9月定例会議のときにも申し上げてきたかもしれませんが、水道はあと5年の計画、下水道はあと9年の計画、この見込まれた費用を推計し、収入があとどれぐらい必要かということで、料金の改定率を設定させていただきました。

それで、どういったところを優先ということでありますと、費用の節減とか削減ということにつきましては、経営状況がどうなっても、例えば規模を適正化していったりとか、無駄なコストがあれば削減していく、そういったところは、優先的というか、常にそれは努めていきたいとは考えております。

○赤川洋二委員　水道料金の同じところの給水の収益17.3%増を見込んでいますと、その中のほとんどの水道料金の改定によるものだとということで、本会議場で答弁がありました。

そこで、9月定例会議の条例改正のときに答弁されていましたが、やはり市民に理解を得るために説明会を開くというようなことを言っておりましたが、これは実際に開いたのか、開いたとしたらどういう形で開いたのか、またそのときに市民から何か意見等出たのかどうか、これを確認させてください。

○中澤経営課長　まず、料金改定に関する説明会というのを令和8年2月7日の土曜日に、所沢まちづくりセンターのホールで開催をさせていただきました。当日、雪が降っていたり、ちょうど衆議院議員総選挙の前日に当たった日なんですけど、50名弱の方にお越しいたきて、この日は、我々のほうの料金改定の説明のほか、外部の講師の方をお招きして、全国的な水道下水道の在り方みたいなところも基調講演をいただくような説明会を開催させていただきました。

市民の方からの反応といいますと、この日に関しては当然質疑の時間を設けたんですけども、御意見とかといったことは特になかったんですけど、やはり御質問ということで、どういうふうに料金を計算するのかとか、3月から4月にかけてどういう形で切り替わるのかとか、あとは当日の講演で、市がこれからどのような、例えば事業規模を適正化していくことが必要だみたいな話もあったので、実際所沢市ではどういうことをしていくつもりがあるのかとか、そういった話がございました。

○赤川洋二委員 当日何名が出席したんですか。

それと最初から1か所でやるという方法を考えていたのか、質疑を含めて何か情報提供みたいな形でされているのかどうか、これについてもお願いします。

○中澤経営課長 何名って先ほど50名弱と申し上げましたが、資料の数で公式に発表しているのは44名でございました。

その会場以外のところで開催する考えがなかったのかということですが、まずは一番大きい会場でどのぐらい集まるのか、どれぐらい関心があるのかというところで、まずは1か所目として、所沢まちづくりセンターで開催させていただいたんですが、それまでの問合せも含めて、出席者が当日300人の会場に50名に至らなかったということだったので、我々としては、例えば夜間とか、ふだん仕事をしていてなかなかいられない方とかに説明を届けるためには、会場よりも、例えばオンデマンドでやったほうがいいんじゃないかというようなところがあって、実は当日説明した内容を今ホームページで上げて、いつでもYouTubeで見られるような形で、今アップロードをしているところでございます。

○赤川洋二委員 最後に、アップロードした段階での市民の何か反応みたいのがございましたか。

○中澤経営課長 アップしたのが、2月に開催したものを今月上旬にまだアップロードしたばかりで、当初再生回数が伸びてはいたんですが、直接の反応というか御意見というのはまだ1件もございません。

ただ、これまではホームページではなく、10月以降、広報紙であったり、2月、3月は各家庭にチラシを配ったり、いろんところで周知をさせていただいておりますが、その反応ということで申し上げますと、やはり今回値上げということで、もう少し皆さんから厳しい意見もいただくのかなという覚悟はあったんですが、我々の印象としては、すごく皆さんに御理解いただける意見が多かったなという印象を持ってまして、具体的に申し上げますと、値上げは当然うれしくないけれども、昨今のこの物価高の状況だったり、あとは漏水とか陥没とかの事故の話の話を聞くと、やはり値上げはある程度やむを得ないよなというような御意見が多かったというのが全体的な印象として持っておりました。あとは、多かったと思う意見として、もう少し早い段階から段階的に上げるようなことを考えてもよかったんじゃないのか、そういった御意見も多かったというふうに考えております。

○小林澄子委員 予算書9ページの18委託料なんですけれども、令和7年度と比べて1,145万4,000円増えているんですけれども、いろいろ多岐にわたっているんですけれども、この増えた要因についてお伺いいたします。

○坂野給水管理課長 こちらの委託料の増加の原因なんですけれども、施設台帳システムのOS移行対応業務委託が加わりました。

こちらなんですけれども、本庁のデジタル戦略課が所管する仮想サーバOS、こちらWindows Server 2016が令和9年度1月12日にサポートが終了するため、新たなOSに移行対応するための委託業務の増加になります。

○花岡健太委員 予算書21ページの18委託料に関しましてです。事業概要調書198ページの「浄水場整備事業」であります。

所沢市水道ビジョンによりますと、この浄水場のダウンサイジングは、今後随時検討されていくと、そのように書かれております。その一環として今回のダウンサイジングのための予算が積算されたのかと考えております。

この令和6年度配水量で、所沢市全体の39.5%を西部浄水場が占めておると概要調書にも書いてあるところで、このダウンサイジングの必要性を考えておられるということは、この配水量が現段階では適正ではないと、過剰な配水量であるという、そういった判断をされていることだと思っておるところでありますけれども、現状の配水量と今後どういふふうになんぞそれを調整していこうと考えておられるのかお示してください。

○坂野給水管理課長 西部浄水場更新工事の施設規模適正化についてなんですけれども、現在この西部浄水場は、給水人口約34万人のうちの35%、約12万人をカバーする施設になっておまして、都市浄水場施設の総容量9万2,000tのうち西部浄水場は1万9,500tとなっております。施設利用率なんですけれども、令和6年度現在で81.9%と埼玉県内でも比較的高い数値となっております。

これからの人口減少であったり、配水量の減少等を鑑みまして、今、西部浄水場1万9,500t、こちらを1万5,000tぐらいのタンク容量への適正化予定となっております。

○花岡健太委員 今回は西部浄水場に関して、ダウンサイジングを検討するための予算が積算されておるわけなんですけれども、当然この前提としては、全体の配水量を考えてのことだと思えます。その全体のことに影響しておりますので、そこに関してはどのように考えておるのでしょうか。

○坂野給水管理課長 令和7年度に西部浄水場更新基本設計業務委託におきまして、実績水量を整理分析しまして、日最大配水量を抽出し、日本水道協会の水道施設設計指針というのがあるんですけれども、こちらの各種条件、また水利計算等を行いまして算出したものでございます。

○花岡健太委員 そうやって算出したんだなというのは今お示しいただいて分かりました。その分析の内容についてお示してください。

○坂野給水管理課長 配水量実績を見ますと、緩やかな減少傾向があるのが確認されております。ただ、そうはいいまして災害とかの対応とかも検討した上での結果となっております。

○花岡健太委員 西部浄水場で何%をダウンサイジングしますというのを今示されたと思うんですね。35%とおっしゃっていたと思うんですけども、全体の配水量を考えて、これを積算したと思うんですね。そのことに関して、私は今お聞きしているんです。全体のダウンサイジングを今後見込んでいく一環として西部もやっているということに関して今お聞きしたので、そこについてお示してください。

今ある取水量がこれだけあって、西部は35%削減しました。でも、全体を通して、西部のことを検討してこれを出したわけなので、全体としての配水量は、何%まで下げていくつもりなのかということについてお示してください。

○坂野給水管理課長 まず、先ほどの委員の発言では、35%削減と言いましたが、給水人口に対しての35%、こちらが西部浄水場がカバーしているという施設になっておりまして、計画配水量の減少のことでよろしいですかね。

○花岡健太委員 そのことです。

○中澤経営課長 配水量に関しましては、下げていくということではないんですが、下がっていく見込みということで、現状、年間で大体3,500万tあるものが、例えば令和18年度ぐらいいなくなりますと総配水量が3,270万tぐらいいまで下がる、こういう見込みを推計では出しております。

○花岡健太委員 当然この浄水場施設というのは減価償却が発生して、その費用に関しては市民の水道料金に転嫁されていくわけなんですけれども、こういった、この市民への影響に関して、ダウンサイジングが水道料金など、市民へどのような影響を与えていくことになっていくのかお示してください。

○中澤経営課長 実際にダウンサイジングで、例えば何トン分削減することで何億円下がるかというのは、普通に考えますと、例えば50年が耐用年数だとすれば、50で割った額が年ごとの減価償却としての下がり幅になるという計算になります。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

それでは、意見を求めます。

○花岡健太委員 日本共産党所沢市議団といたしまして、議案第14号「令和8年度所沢市水道事業会計予算」について、反対の立場から意見申し上げます。

反対の項目に関しましては、収入の1款水道事業収益の01営業収益、01給水収益の水道料金に関してであります。

今回の予算に関しましては、水道料金の値上げが積算されておりますので、こちらに関しては市民の負担増につながりますので、反対といたします。詳しくは討論で申し上げます。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第15号 令和8年度所沢市下水道事業会計予算

○中 毅志委員長 次に、議案第15号「令和8年度所沢市下水道事業会計予算」を議題いたします。

それでは、質疑を求めます。

○花岡健太委員 予算書50ページ、01下水道使用料に関しまして、こちらも料金改定の影響があると思います。そこについて詳細をお示してください。

○中澤経営課長 こちらにつきましても、先ほどと同様になりますが、料金改定の影響により約5億5,800万円、前年度に比べて収入が増となっております。

○青木利幸委員 予算書53ページ、18委託料のところなんですけれども、議案資料ナンバー1、新規事業概要調書の201ページ、「ウォーターPPP導入事業」ということで、もう一回ウォーターPPPについてどういう事業なのか説明していただいてよろしいでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事 ウォーターPPPについてですが、簡単に申し上げますと、下水道の維持管理と更新についての包括委託ということになります。

国が示しているウォーターPPPの必要な要素なんですけれども、4要素というのがありまして、長期契約10年契約でやること、性能発注、プロフィットシェア、それと維持管理と更新の一体マネジメント、この4つの要素をもって初めてウォーターPPPということになります。

○青木利幸委員 分かりました。このウォーターPPPを導入することにより、地元業者が不利益を被ることというのはないのかについてお聞きします。

○加藤下水道維持担当参事 地元業者が不利益を被るかどうかということなんですけれども、ウォーターPPPを実施するに当たって、地元業者は大きく分けて2つのグループに分かれると思うんですけれども、まずウォーターPPPに参加する業者とウォーターPPPに参加しない業者です。

初めに、ウォーターPPPに参加する業者につきまして、我々のほうで説明会なりアンケート調査なりをしている中で、業者からいろんな不安が上がってきています。ウォーターPPP自体、JVなりSPCの企業体をつくって進めることになるので、その企業体の中、まず上に統括の業者がいて、その下に構成員という形で入ってくるんですけれども、その構成員の中に地元業者が入ってくることになります。一番大きい不安として、地元業者からは、工事を請け負うに当たって、請負金額が差し引かれないかというような不安が出ているんですけれども、このウォーターPPP事業の事業費を積算するに当たっては、統括管理者に対しては統括管理費というものを別途計上しますので、ウォーターPPPの積算上、工事請負の金額が下がるということはないものと考えています。

もう一つ、ウォーターPPPに参加しない業者につきましては、受注する工事が減るんじ

やないかというような不安がありますけれども、下水道事業全てをウォーターPPPに投げるわけではなくて、地震対策事業とか、雨天時対策事業、下水道環境整備事業などは残しますので、その辺については、今までどおり受注できるものと考えております。

○**仲上下水道局長** 補足させていただきたいんですけれども、ただいまの説明につきましては、予算書60ページの資本的収入及び支出の18委託料になります。

ウォーターPPP実施方針作成及び事業者選定支援業務委託、こちらにお示ししておりますので、こちらを御参照いただければと思います。

○**青木利幸委員** ウォーターPPPに参加を希望する業者は事前にどういうことをすればいいのかお伺いいたします。

○**加藤下水道維持担当参事** 先ほど申し上げましたとおり、ウォーターPPPは、JVもしくはSPCを組んで参加することとなりますので、業者間の情報共有や統括管理を行う代表企業とのつながりをつくるのがまず一つ重要かと考えております。

それと、来年度、市のほうで実施方針を作成することとなりますので、実施方針を作成した際には説明会を開く予定です。説明会の中では、名刺交換なりの時間もつくる予定ですので、ぜひ参加していただければと考えております。

○**植竹成年委員** 予算書53ページの18委託料なんですけれども、雨水管理総合計画等策定業務委託3,160万円のところでなんですけれども、これまでも市内の浸水地域に対しては対策を進められていたかと思うんですけども、議案資料ナンバー1の199ページを見ると、内水浸水想定区域の図の作成、基礎調査とそれぞれこれまでやられているんですけども、今年度の調査等を踏まえて、新たな浸水地域というものが生まれているのか。実情についてお伺いします。

○**森田下水道整備課長** 実際に雨が降った実績に対しての被害というのが今までの被害なんですけれども、今年度実施をしております内水浸水想定区域に関しましては、今まで被害があった箇所を含めまして、さらに、近年の国で示しております最大雨量153ミリというものを基本といたしまして想定区域図を作成しておりますので、今までよりも当然浸水するエリアが増えるということは認識をしております。

ただ、その内容につきましては、詳細なことにつきましては、まだコンサルと打合せをしているところございまして、増える傾向であることについては間違いはないです。

○**植竹成年委員** そうすると、これまでの対策を踏まえて、雨の降るたびそのようなことを行われていて、今後はその辺の地域を想定して20年間にわたる計画期間ということはあるんですけども、これまでの内水対策、浸水対策と比べると、この新年度においては、そのような対策の仕方が計画的に進められていく上で、何か変わるのでしょうか。いつきの浸水対策ではなくて、その区域全体における浸水対策といったようなものを考えているのか、この

計画に基づいて浸水対策についてどのように進められようかとされているのかお伺いします。

○森田下水道整備課長　今まで行ってきた対策といたしますのは、各ポイントに関しまして有効な手法となる、例えば浸透する井戸の工事でありますとか、浸透するますの設置でありますとか、そういったことを実施してまいりました。

今後につきましては、当然雨が降るエリアが、例えば一遍に全部が降るところではなくて、様々な箇所に降るということも想定されますので、例えば公共施設の下に地下に浸水する地下貯留施設の計画でありますとか、一時的に流量を調整できるような河川の工事がありますとか、関係する団体等も含めまして、様々な検討をしてまいりたいと、そのように考えております。

○赤川洋二委員　イルミネーションマンホールの工事なのですが、今年はどこを何個ぐらい予定しているのか、あともし市民の反応がありましたらお願いします。

○加藤下水道維持担当参事　予算書54ページ、20受託工事費のイルミネーションマンホール蓋設置工事費のところでの御質問かと思うんですけども、こちらはイルミネーションマンホールを設置している事業者のほうから、例えば柄を変えたいとか、そういうときのために取ってある予算でありますので、計画的にここを変えようとかというものではないので、来年度何個変えるとかというのは今のところございません。

○赤川洋二委員　そうすると、今幾つ設置しているんですか。

○中澤経営課長　イルミネーションマンホールにつきましては、30基でございます。

○赤川洋二委員　修繕費ということで、メンテナンスにかかるということですか。

○加藤下水道維持担当参事　イルミネーションマンホールは、毎年計画的に点検をしております、それには修繕費がかかっております。

○花岡健太委員　58ページの03負担金、02受益者負担金、所沢市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づく負担金に関してです。

令和7年度の定例会議において条例改正が行われたと思います。それで、料金設定が条例に盛り込まれて、その影響があると思うんですけども、まずその影響と、実際に受益者負担金を納めている方の反応といたしますか、どういった声が寄せられているのかお示してください。

○加藤下水道維持担当参事　料金改定についてですけども、これから始まります第10負担区の受益者負担金の設定をさせてもらっています。

それについては、来年度から徴収することになりますので、下水道を新しく整備するために使わせていただきます。

受益者からの意見なんですけれども、昨年度、新たに第10負担区で受益者負担金を支払われる受益者様に対して説明会を開きましたが、その際には、受益者負担金の金額について意

見などはございませんで、工事についてとか、宅内の配管をどう変えればいいのかとか、そういうような意見がございました。

○花岡健太委員 60ページ、18委託料に関してです。

ここにはウォーターP P P実施方針計画及び事業者選定支援業務委託が入っておるわけでありまして、まず前提としまして、令和7年11月に所沢市下水道事業におけるウォーターP P P導入基本方針というのが公表されているんですけども、これにのっって行われていくということによろしいでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事 そのとおりでございます。

○花岡健太委員 それでありますと、所沢市下水道事業におけるウォーターP P P導入基本方針9ページ、7事業スキームの決定・基本方針におきましては、事業方式に、「コンセッションの導入は、運営権を譲渡することとなり、今後の事業経営に大きな影響を与えることからリスクが大きい。まずはレベル3.5からスタートし、コンセッションにおけるリスク等を研究し、次の更新時に導入検討することとする。」とあります。

ということは、今回、所沢市はレベル3.5を行うということなんですけれども、今後レベル4を見込んでおるということによろしいでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事 現段階で、次10年後コンセッションをやるというのは、今のところ決めてございません。ウォーターP P Pを続けるのか続けないのか、それとも続けて3.5を維持するのか、コンセッションに移るのか、その辺も含めて検討するというところでございます。

○花岡健太委員 議案質疑の中でも、10年後にこのP P Pを続けるか続けないかは今後考えていくと、そのように答弁があったと思います。

でも、実際問題として、この委託をすれば、必然的に職員がどんどん減少していくと思うんですけども、そういったときに、この3.5から元に戻す、直営に戻すということは可能なのでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事 可能かどうかも含めて検討してまいります。

○花岡健太委員 このレベル4に関しまして、今、検討事項の一つであるというふうにおっしゃっておられたと思うんですけども、レベル4の検討の予算としても含まれておるということで、このレベル4の説明をお願いします。

○加藤下水道維持担当参事 コンセッションにつきましては、運営権を事業者側に渡して、料金収入によって、下水道の維持管理更新を運営していく、そういうものでございます。

○花岡健太委員 そうなんです。レベル4になると水道料金のことも事業者が提案してくるという感じになってきてしまうということで、大分自治体としての決定できる、考えられる範囲がどんどん後退してしまうというところでありまして、今回レベル3.5とレベル4が

ある中で、なぜレベル3.5にしたのかお示してください。

○加藤下水道維持担当参事　まず、なぜ3.5にしたかということですが、同時に言えるのが、何でコンセッションにしなかったということになると思うんですけども、まずコンセッションにすると、運営権を民間事業者に委ねるということで、市民に対して不安感、抵抗感などをまず与えてしまうと、それとまだ事業として、日が浅いというか、全国的にあまりやっている事業ではございませんので、事業者をコントロールするようなノウハウがまだ適切にできていないのではないかとこのと、同じようなことなんですけれども、契約内容なども今後コンセッションをやっている事業者が出てくると思いますので、その辺を見定めて、ということでコンセッションはやめにしましょうということになり、レベル3.5ということにしました。

○花岡健太委員　今、事業者のコントロールするノウハウがまだ確立していない、すごく不安な答弁が出たというふうに思っておるんですけども、そういったところで今回はJV方式を行うというふうに説明を受けていると思います。統括の方を1人置いて、いろんな事業者の方が複合的には参加してやっていくと。

そのJV方式にするに当たって、今考えている統括事業者というのと、参加する事業者というのは、ちゃんとこういった公的な下水道を運営していくノウハウは多分ないと思うんですけども、そこに関してはどのように考えておられますでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事　まず、JVを組んで構成員になるという業者については、これまでどおりの工事なり委託なりをやっていくことになるので、それは問題ないかと思えます。

統括管理につきましては、想定している業者がゼネコンもしくはコンサルタントになりますので、業者をまとめるようなノウハウはあるものと考えております。

○花岡健太委員　私が聞いているのは、まとめるノウハウではなくて、公的な下水道の運営について今まで実績がある事業者ではないというふうに思うんですね。そこに関して、ある種、すごい後退をしてしまう可能性があるというふうに考えておるんですけども、そこはどのようなふうに分析されておられるのでしょうか。事業者は、具体的にはまだ今選定段階にあると思いますが、いかがでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事　3.5につきましては、運営自体はやりません。やるものとしては、維持管理と更新の部分についてを3.5で包括して委託するものなので、ノウハウがないということなんですけれども、下水道の維持管理や更新自体は普通に業者がやっていることなので、ノウハウがないということは我々のほうでは考えておりません。

○花岡健太委員　この基本方針を見ますと、今後、人員不足が想定されることも1つの要因として書かれておるところでありまして、その分析の中で予定事業量から見た必要人工数というのが示されております。現在においては、充足していると、保有人工は充足されている

ようにグラフに書かれておるんですね。しかし、5年後になるとこの不足人工が見込まれておるといところで、しかし、10年後以降はこの不足は一定に保たれているんです。

ということは、10年後以降は、適切な人工数を確保できるというふうに、こここのところには見込みがあると書いてあるんですけども、ということは、人工数自体は確保できるけれども、この事業を行うことによって削減していくというそういった理解でよろしいでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事 基本方針の中で示している予定事業量から見た必要人工数なんですけれども、赤い部分が不足する職員の数になっているんですけども、この赤い部分を補うためにウォーターPPPをやっていききたいという、そういう資料になります。

○花岡健太委員 であるのであれば、なぜ10年後以降は一定を保っておるといのか、人工数を確保できるというふうに見込んでおられるのでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事 10年後以降の下水道環境の更新料が一定になるので、この必要となる人工数は一定になっているという、そういう資料でございます。

○花岡健太委員 であるならば、この事業を行うことによって、今いる職員をどれぐらい削減するようなことを考えておるのでしょうか。今、想定している範囲でお示してください。

○加藤下水道維持担当参事 令和10年にウォーターPPPを開始した、その令和10年時点の予定なんですけど、約9名の人工数がウォーターPPPによって確保できると考えています。

○花岡健太委員 確保ではなくて、減らすほうというふうに私は聞いたんですけども。

○加藤下水道維持担当参事 補えるという、そういうふうにご考えております。

○花岡健太委員 上下水道局長にお聞きしたいんですけども、こういって行政のノウハウの蓄積という観点からも、地震対策と環境整備と雨水対策は残すというふうに一定数残すところがあると、答弁ではおっしゃっているんですけども、明らかにノウハウの蓄積ということではマイナスのほうにいくとご考えておるんですけども、上下水道局長はどのように考えておられますでしょうか。

○仲上下水道局長 ノウハウの蓄積については、今おっしゃいました、残っている事業について補うと。さらに、今回はウォーターPPPを導入することによって、業者の新たな知識ですとか、そういったものをこちらでは勉強会とか講習会とか、そういった形で受けることによって、新たな知識をさらに蓄えることができるというふうに考えております。

○花岡健太委員 そんなに民間業者とノウハウや知識とは違うものですか。具体的にどういったものが学べるとご考えておられるんですか。

○仲上下水道局長 具体的なものというのは、今まだお示しすることはできませんし、当然委託する業者も決まっているわけではないので、得意な分野というのも当然あるでしょうし、そういう部分については、さらに深く知識のほうはこちらで蓄えていくことができるという

ふうに考えております。

○花岡健太委員 議案資料ナンバー1の201ページを見ますと、このウォーターPPPを導入する大きな要因といますか、至った経緯としましては、国の国費支援が受けられなくなってしまうというふうに書いてあるんですけども、このことを契機にウォーターPPPを始めることが要因としては大きいのであろうというふうに思うんですけども、具体的にどれぐらいの減額になってしまうのか、お示してください。

○加藤下水道維持担当参事 令和10年からウォーターPPPを10年契約して、その10年間で約23億円の国費支援が受けられるものと考えております。

○花岡健太委員 ウォーターPPP導入しなければ、それがなくなってしまうということですよ。

○加藤下水道維持担当参事 そのとおりでございます。23億円についてなんですけれども、23億円は申請ベースで23億円ということなので、実際申請しても、どの交付金もそうだと思うんですけども、100%つくとは限らないので、その辺だけは御承知おきをお願いします。

○赤川洋二委員 ウォーターPPPについてお伺いします。

7年度に導入可能性調査をされていますから、いろんな自治体のことも調べられたと思うんですけども、まずウォーターPPPの3.5を既に導入している自治体ですね。全国レベル、埼玉県レベル、それをお答えください。

また、コンセッション4.0までいっている自治体も全国的にあるかと思えますけれども、これについてもお願いします。

○加藤下水道維持担当参事 まず、3.5を実施するもしくは令和8年度から実施する予定になっているという自治体ですが、全国で13自治体あります。コンセッションにつきましては、9自治体あります。

○赤川洋二委員 実際に実施しているということになると、かなり減ると思うんですけども、実施しているほうは幾つになりますか。

○加藤下水道維持担当参事 実施している自治体ですが、まずは守谷市、あと神奈川県、利府町、静岡県、それと富士市は令和8年1月から実施する予定で、5自治体を実施しています。

○赤川洋二委員 4.0はどうですか。

○加藤下水道維持担当参事 4.0を実施しているのは、浜松市、須崎市、熊本市など、数だけでは7自治体になります。

○赤川洋二委員 今回、旅費が計上されています。どこか視察に行くという予定なんですか。もしそうであれば、どこへ行こうとしたのか。そういう予算じゃないのですか。

○加藤下水道維持担当参事 こちらの旅費は、選定委員が上下水道局まで来てもらう旅費に

なります。

○赤川洋二委員　そうすると、今実施している自治体を調査されると思うんですけども、やってみて、特に3.5について、具体的に課題というかその辺のところが見えてきているのかどうか、お願いいたします。

○加藤下水道維持担当参事　昨年度、いわき市と横須賀市に視察に行っていますが、視察に行った先での話の中で、ウォーターP P P 3.5を2自治体は目指している段階だったんですけども、その時点で、ウォーターP P Pについてデメリットみたいなものは聞いておりません。

あとは、ウォーターP P Pを導入するに当たって、皆さん、今までやったことのない事業なんで、その辺の導入についてはかなり苦労しているというところですよ。

○赤川洋二委員　先ほどもありましたけれども、地元のいろんな業者は、不安を持っている方もいらっしゃると思うんですけども、今後10年を目指してやっていくということですけども、その辺のコンセンサスなり理解を得ていくために、今後どのような行動を市は起こしていくのかをお願いします。

○加藤下水道維持担当参事　我々のほうも、大前提としてこのウォーターP P Pを成功させるには、地元業者の協力ができないと考えています。これまでに、説明会は3回開いておりまして、アンケート調査、あと個別ヒアリングもして、説明は丁寧にしようと思っております。来年度につきましても、実施方針が策定されましたら、その内容について丁寧に説明していきたいと考えております。

○赤川洋二委員　市民レベルになりますが、市民からすると3.5を目指すと書いていますから、その方向に行く準備をしていると思えますけれども、先ほど国からの補助金の話はありましたけれども、市の下水道局に与える影響と、市民にとってのメリットというのはどう考えているのでしょうか。どういうふうに説明するかについてお願いします。

○加藤下水道維持担当参事　市民の皆様に対しましては、今までどおりのサービスが継続的にできるようにウォーターP P Pを進める、そういう考えでウォーターP P Pを導入するというふうに考えております。このままウォーターP P Pを導入しないと、やはり職員の不足が生じてきますので、そうすると今までどおりのサービスができなくなる可能性もございますので、今までどおりのサービスを継続的に続けるというところで、市民の皆様にご理解いただければと考えております。

○赤川洋二委員　最後に、令和10年度まで準備する段階で、その段階で多分質疑されると思うんですけども、コンセッション4.0ですね、これに移行するかどうかの最終的な判断、今の段階で判断は必要ないんですが、それについてどういうふうに考えているのか、どういう判断でそれを決めていくのか、これについて今の段階で言える範囲をお願いします。

○加藤下水道維持担当参事　　コンセッションを導入するに当たっては、条例改正なりが必要になってきますので、少なくとも最初のウォーターPPPの契約が切れる二、三年前までには決定しておかなければいけないと考えております。

○仲上下水道局長　　補足でございます。ウォーターPPP導入については、4.0を目指す形でないと交付金が支給されないという形ですので、それによって、中には4.0について明記させてもらっていますが、今のところ3.5でやっていくということでございます。

4.0に移行するという事は特にこちらでは示していないということですので、その辺のところをぜひ御理解いただければと思っております。

市民の皆様に対して、責任を持った行政として上下水道事業営んでいくためには、やはり運営権というのを渡すわけにはいかないというのは、再三今までも申し上げてきている内容でございますので、その辺のところの意味をお含みおきいただければと思っております。

○斎藤由紀委員　　60ページ、80施設工事費の下水道地震対策工事、議案資料ナンバー1の203ページ「下水道地震対策事業」について伺います。こちらは、所沢市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線や緊急輸送道路等に埋設している下水道施設を対象に、災害に強いライフラインを構築するため、管渠及びマンホール、調整池の耐震化を進めるものとあるのですが、令和8年度、管渠345.8メートル、マンホール11か所とあるのですが、具体的な場所はどの地域になりますでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事　　泉町、東所沢和田3丁目、有楽町、喜多町、以上でございます。

○斎藤由紀委員　　分かりました。それでは、令和9年度はどちらまで進められる予定でしょうか。

○加藤下水道維持担当参事　　令和9年度につきましては、これから実施します診断のほうの結果で決定してまいります。

○斎藤由紀委員　　こちら長期計画のところ、令和9年度までで終わるという予定なのですが、現状もその認識でお間違いないでしょうか。確認いたします。

○加藤下水道維持担当参事　　この総合地震対策事業は令和9年度で終わる予定とはなっていたんですけども、実施状況が、進捗がそこまでいっていないので、令和9年度には終わらない予定です。

今後ですけれども、国のほうからこの総合地震対策でなくて、上下水道一体の耐震ということで、そちらに乗り換えるということになりますので、市のほうも、令和10年度以降は上下水道一体のほうに乗り換えていくというふうに考えております。

○小林澄子委員　　予算書61ページ、50流域下水道建設負担金、荒川右岸流域下水道建設負担金なんですけれども、昨年1月に八潮市での大規模な陥没事故があったわけなんですけれども、改めて広域化ということで、どうだったのかということがいろいろと問われている問題

でもあるかと思えます。そういう中で、ここで4億5,151万円が上程されているんですけども、荒川右岸流域に入っているのは、何市が入っていて、負担割合の積算根拠についてなども伺いたします。

○加藤下水道維持担当参事　　まず1つ目の質問について、荒川右岸にどれぐらいの自治体があるかということですが、13市町になります。

それと、所沢市の負担割合なんですが、20.3%になります。

○小林澄子委員　　20.3%が所沢市の負担ということ、これはやはり人口規模だとかということなんででしょうか。

○加藤下水道維持担当参事　　算出は、日最大計画汚水量から算出されております。

○小林澄子委員　　これだけの広域、13市町が入っているということで、かなり広域になっており、所沢市の分担金という形で出しているわけですけども、改めて所沢市の役割ということについて、八潮市のようなことが起こらないようにしていくための技術的な問題だとかも含めてなんですが、どのような役割を果たしていらっしゃるのか。

○加藤下水道維持担当参事　　流域下水道の維持管理もしくは建設があるとしたら建設につきましては、埼玉県のようにやっております。

埼玉県に対して、我々13市町も流域下水道を使用させてもらっていますので、負担金を払っていると、そういう位置づけになっていますので、流域下水道に関しての更新工事とか、陥没が起きないような対策とか、その辺は県が実施しているということになります。

○小林澄子委員　　県と一緒にいろいろなと会議を開いたりとか、そういうこともされてらっしゃるんでしょうか。

○加藤下水道維持担当参事　　13市町と県を含めて、会議は年何回か実施しております。

○中 毅志委員長　　以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○花岡健太委員　　議案第15号「令和8年度所沢市下水道事業会計予算」に関しまして、日本共産党所沢市議団を代表しまして、反対の立場で意見申し上げます。

反対する項目に関しましては、債務負担行為、ウォーターPPP実施方針作成及び事業者選定支援業務委託料、収入の収益的収入に関しましては、1款下水道事業収益、01営業収益、10下水道使用料の01下水道使用料です。

また、資本的収入のほうに関しましては、1款資本的収入、03負担金、10負担金、02受益者負担金、所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づく負担金です。

また、資本的支出におきまして、新規事業概要調書201ページ、「ウォーターPPP導入事業」に関する、1款資本的支出、01建設改良費、10施設整備費、05報酬の民間資金等活用事業選定委員会委員報酬、また、1款資本的支出、01建設改良費、10施設整備費、08旅費、

1 款資本的支出、01建設改良費、10施設整備費、18委託料、ウォーターP P P実施方針作成及び事業者選定支援業務委託です。

ウォーターP P Pに関しましては、先ほども説明があったとおり、4.0を目指すような検討も含まれておるところで、運営権の放棄になってしまいますので、ウォーターP P P4.0に関しましては、それは絶対に認めることができません。また、市民への負担増となるところに関しても、認めることができません。

詳細に関しましては、討論で申し上げます。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時32分)

再 開 (午前10時50分)

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第9号 令和8年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算

○中 毅志委員長 議案第9号「令和8年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第9号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第10号 令和8年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区
画整理特別会計予算

○中 毅志委員長 議案第10号「令和8年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第10号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時54分）

再 開（午前10時55分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第8号 令和8年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○中 毅志委員長 議案第8号「令和8年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第8号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時56分）

再 開（午前10時58分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第11号 令和8年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○中 毅志委員長 議案第11号「令和8年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題いたします。

それでは、質疑を求めます。

○花岡健太委員 歳出予算説明書82ページ、65税系システム改修委託料なんですけれども、議案資料ナンバー1、新規事業概要調書192ページ、これは子ども・子育て支援金制度創設のための改修という認識なんですけれども、この収納する率は毎年変動していくと思うんですけれども、そのたびに改修というのが必要になってくるのでしょうか。

○近藤収税課長 システム改修につきましては、最初の1回のみでございます。

○島田一隆委員 85ページ、01高額療養費のところなんですけれども、ここ3年ぐらいの推移をお示しいただけますか。

○遠藤国民健康保険課長 決算額を申し上げます。令和4年度が高額療養費25億1,804万6,823円、令和5年度が25億8,137万7,043円、令和6年度が26億6,169万7,599円でございます。

○島田一隆委員 医療の高度化なんかもあって、高額療養費が割と圧迫しているということが言えるかと思うんですけれども、最近ですと、高額療養費で高かった治療方法、前だったらオプジーボとか、あの辺なんかがすごく圧迫したとか、あとは難病の関係のお薬が1回処方されるとすごく圧迫されたなんていう話も何年か前にあったかと思うんですけれども、この3年でお示しいただいた中で、例えばですけれども、高額療養費の中で特にすごく圧迫している薬とか、治療方法というのはあるのでしょうか。

○遠藤国民健康保険課長 委員御案内の資料につきましては、ただいま手元にはございませんので把握しておりません。申し訳ございません。

○島田一隆委員 今後、増えていくということなんですけれども、一応原課としては、高額療養費はどのぐらい伸びていくのか。例えば向こう5年ぐらいでどれぐらい伸びていくのかという、推計値みたいなとかの議論というのはあるのでしょうか。

○遠藤国民健康保険課長 高額療養費につきましては、今年、法改正を予定しておりまして、被保険者の負担が増額となることから、保険者といたしましては、やや減少傾向にあるのではないかというふうに考えております。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○花岡健太委員 日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第11号「令和8年度所沢市国民健康保険特別会計予算」について、反対の立場で意見を申し上げます。

歳入に関しましては、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目国民健康保険税で

すね。これは保険税の改定が含まれておりますので、市民の負担とつながるので反対いたします。

歳出予算説明書では、全体といたしまして、税系システム使用料などのガバメントクラウドに関する歳出に関しましては全て反対いたします。

また、1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費、概要調書ですと歳出予算説明書192ページの税系システム改修事業、子ども・子育て支援金制度対応に関する歳入と歳出については反対いたします。

詳細に関しましては、討論で申し上げます。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時6分）

再 開（午前11時7分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第13号 令和8年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

○中 毅志委員長 議案第13号「令和8年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○花岡健太委員 歳出予算説明書152ページ、債務負担行為、標準準拠システム移行委託料に関しまして、議案資料ナンバー1、新規事業概要調書195ページなんですけれども、こちらに関しては歳入のところが空欄になっているところでありまして、基盤整備交付金に関しては、今確認中ということによろしいでしょうか。それとも、これは来ないものと考えておるところでしょうか。

○遠藤国民健康保険課長 歳入につきましては、令和9年度にデジタル基盤改革支援補助金の対象になると考えております。

こちらにつきましては、後期高齢者特別会計のほうに直接入るのではなく、一般会計のほうに入り、事務費として一般会計から繰入れを行うものでございます。

○花岡健太委員 歳出、歳入に関しまして、子ども・子育て支援金に関するものが今回のものに含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○遠藤国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○花岡健太委員 議案第13号「令和8年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」に関しまして、日本共産党所沢市議団を代表しまして、反対の立場で意見を申し上げます。

予算書に関しましては、債務負担行為の標準準拠システム、後期高齢者医療システムです。

また、歳入に関しましては、6款国庫支出金、1項国庫補助金の後期高齢者医療事業補助金、01子ども・子育て支援事業費補助金です。歳出予算説明書に関しましては、ガバメントクラウドに関します後期高齢者システムに関する歳入と歳出に関しましては反対いたします。

理由に関しましては、詳しくは討論で申し上げます。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時12分）

再 開（午前11時14分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第12号 令和8年度所沢市介護保険特別会計予算

○中 毅志委員長 議案第12号「令和8年度所沢市介護保険特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○花岡健太委員 歳出予算説明書132ページ、33介護保険システム使用料に関しまして、これはガバメントクラウドの使用料ということでしょうか。また、ガバメントクラウドに関する項目というのは、このほかにあるでしょうか。

○田中介護保険担当参事 こちらにつきましては、介護保険システムの標準化に移行した後の使用料となります。標準化後の予算については、こちらのみになってございます。

○花岡健太委員 確認なんですけれども、移行に関するものはないということでしょうか。ここには含まれておらないということでしょうか。

○田中介護保険担当参事 移行のほうは全て完了しておりますので、費用のほうはございません。

○赤川洋二委員 133ページ、01介護認定審査会費ですけれども、確認なんですけれども、令和6年度の審査会の回数というのは今すぐ出ますか。

○田中介護保険担当参事 令和6年度、審査会の開催数は455回でございます。

○赤川洋二委員 直近の数字というのは、7年度に関してですね、何月までということが出る数字はありますか。

○田中介護保険担当参事 令和7年度12月末時点でございますが、343回でございます。

○赤川洋二委員 そうすると、申請を申し込んで待っている人というのは何か月ぐらい待ちなのか、何か平均的な数字はありますか。

○田中介護保険担当参事 申請をいただいてから認定するまでの期間ということでお答えをさせていただきます。令和7年度12月末までの平均で43.1日となっております。

○赤川洋二委員 これは以前から比べるとちょっと早くなってきたかなと感じはするんですけれども、これは何か認定員を増やしたのか、どういう改善をしたのか。さらに、市民にとっては、これでも遅いという方も中にはいらっしゃるんですけれども、さらに改善していこうという考えはあるんですかね。結構早いと思いますけれども。

○田中介護保険担当参事 こちらにつきましては、市の認定調査員がタブレット端末を使ったことによりまして、1日当たりの調査件数が少し上がってきているというところにもあるかと思いますが、併せて医療機関からの主治医意見書、こちらのほうも早く頂いているところがあるかと思っております。

○赤川洋二委員 そうすると、このぐらいで妥当だというものなのか。今後予算も増やして、さらに早くしようというつもりなのか、これについて、最後お願いします。

○田中介護保険担当参事 国の法定では30日というところを位置づけられておりますので、43.1日というところでは、まだ近づけるものはあるのかなというふうに思っております。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

○花岡健太委員 日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第12号「令和8年度所沢市介護保険特別会計予算」に反対いたします。

反対する項目に関しまして、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、33介護保険システム使用料であります。

こちらはガバメントクラウドに関する積算でありますので、ガバメントクラウドには反対ですので、反対いたします。介護保険システムの使用に伴う費用に関しては、予算全体として反対いたします。

理由に関しては、また討論で詳しく申し上げます。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時22分）

再 開（午後1時30分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

○議案第7号 令和8年度所沢市一般会計予算

○中 毅志委員長 議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

これより意見を求めます。

○花岡健太委員 日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」に関しまして、反対の立場から意見を申し上げます。

反対する項目です。債務負担行為から標準準拠システム移行委託料、保育園給食調理業務委託料、学校給食調理業務委託料です。

歳入に関しまして、16款国庫支出金、01マイナンバーカード交付支援業務補助金補助率（定額）です。

また、17款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金に関しまして、02重度心身障害児等医療費支給事業補助金です。

また、16款国庫支出金、乳児等のための支援給付交付金、17款県支出金、乳児等のための支援給付費負担金、22款諸収入の乳児等通園支援事業利用料で、また1款市税の4項市たばこ税です。

続きまして、一般会計歳出予算説明書に関しまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、08情報化推進費の7報償費、02謝礼のうちDX推進体制整備事業分です。あと12委託料、72ガバメントクラウドネットワーク運用管理委託料、13使用料及び賃借料、53ガバメントクラウド利用料です。

一般会計歳出予算説明書に書かれている税系システム、戸籍システム、住基系システム、選挙人名簿管理システム、生活保護システム、健康管理システム、福祉総合システムに関しましては、全てガバメントクラウドに関する部分に関しまして、移行とランニングコストに関する全てに反対いたします。

続きまして、2款3項1目の需用費、01消耗品費です。新規事業概要調書100ページの市民課窓口拡大事業におけます歳入と歳出に反対いたします。

2款3項1目12委託料、84マイナンバーカード交付支援業務委託料、13使用料及び賃借料、36マイナンバーカード交付予約システム利用料に反対します。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、12委託料、重度心身障害児等医療費審査支払委託料、19扶助費、41重度心身障害児等医療費です。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、新規事業概要調書112ページの放課後児童クラブ管理システム改修事業に関する歳出に関して反対いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、01児童福祉運営費と、4目児童福祉施設費、02保育園運営費、新規事業概要調書118ページの所沢市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する歳入と歳出に反対いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費、02保育運営費、新規事業概要調書121ページの公立保育園ICTシステム導入事業に関する歳入と歳出に反対いたします。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費に関しまして、新規事業概要調書122ページの情報システム標準化対応事業（生活保護システム分）の歳入と歳出に反対いたします。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の02塵芥処理費、12委託料の一般廃棄物収集運搬業務委託料に関して反対いたします。03東部クリーンセンター費委託料、長期包括運營業務委託料、04西部クリーンセンター費委託料の長期包括運營業務委託料について反対いたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、新規事業概要調書138ページの情報システム標準化に伴う農地基本台帳及び農地地図情報システム改修事業の歳入と歳出全てに反対いたします。

8款土木費、4項都市計画費、5目開発指導費、新規事業概要調書164ページの所沢東町10番地区優良建築物等整備事業の歳入と歳出に反対いたします。

反対ではありませんが、意見としまして、新規事業概要調書177ページ、小中学校修学旅行費補助事業に関しまして、意見を申し上げます。

日本における義務教育の無償化は憲法第26条第2項において、義務教育はこれを無償とする」と明記されており、これを受けまして、教育基本法第5条第4項、学校教育法第6条においても、国公立学校における授業料の徴収禁止が規定されております。義務教育の無償化は全ての国民がその保護をすることの普通教育を受けさせる義務を負うという前提の下、教育の機会均等を保障するための根幹をなすものです。

修学旅行は学校教育の一環として位置づけられ、子どもたちの成長にとってかけがえのない学びの機会です。教室では得られない体験を通じて、社会性、自立性、共同性を育む重要な教育活動であります。よって、今回の修学旅行費の無償化については、憲法及び関連法令が定める義務教育の無償化の理念をより実質的に実現する施策であると考えます。

物価高騰が続く中、学校教育の中でも特に高額となる修学旅行費を市が負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、そして徴収業務に追われる教師の負担軽減にもつながります。また、経済状況に左右されることなく、全ての児童生徒が学校生活を平等に、そして不安なく送ることができるようになる点は極めて大きな意義があります。私たちの下にも、多くの保護者の方々から歓迎の声が届いております。

教育総務部長の義務教育は無償であるという答弁は、まさに教育の目的及び理念に即したものであり、子育て世帯を励ますものであると受け止めております。義務教育の無償化は今後もさらに進めていくべきであると意見いたします。

概要調書155ページ、ところバス・ところワゴン高齢者無償化事業（高齢者活動助成）に関しまして、ところバス・ワゴンの高齢者無償化事業は、地域公共交通協議会運賃部会の開催、民間事業者の協力を求め進めるものであり、私どもの下にも高齢者の皆さんから期待の声が届いております。

免許返納者が今後増えていく中で、高齢者の外出機会を増やし、フレイル予防、介護予防にもつながるものです。外出しやすい環境を整えることは、地域での交流や買物、通院など、日常生活の質を大きく高めることにつながります。地方自治法第1条の2にも、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあります。公共交通の拡充は移動の自由、生活の維持、社会参加、高齢者、障害者の移動権を支える住民福祉の根幹であり、基盤であります。

したがって、本事業は住民福祉の増進を本旨とする地方自治体として極めて正当かつ必要な施策であると考えます。一方で、利用者の皆さんからは増便の要望もあります。そういった意見を踏まえまして、公共交通のさらなる充実を求めるものであります。

反対項目の概要に関しましては、討論で申し上げます。

○齋藤由紀委員 至誠自民クラブを代表し、議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」に対し、反対の立場から意見を申し上げます。

今、所沢市は中核市移行に向け、保健所の整備に約63億円、所沢市市民医療センターの建て替えに約110億円、そのほか市営住宅の建て替え・更新、学校施設の改修など公共インフラの更新事業に多額の予算が見込まれています。小野塚市政が掲げる「子育てしやすい所沢」には大いに賛成ですが、継続的に多額の予算が必要となることも事実です。

既に所沢市は小・中学校の給食無償化、18歳まで医療費の無償化、小・中学校屋内運動場へのエアコン設置など、多額の予算を投じています。

そうした中、新たに小・中学校の修学旅行の無料化やところバス・ところワゴンの高齢者無料化の施策が提案されました。このほかにも小野塚市長は無料化政策を公約としており、来季へ向けて新たな無料化施策を公約に掲げられる可能性は十分に高いと言えます。不要不急の無償化政策に多額の税金を使うのではなく、社会保障やインフラ整備など、市民の暮らしを支える事業に使うべきではないでしょうか。

以下、個別事業について意見を申し上げます。

ところバス・ところワゴン高齢者無料化事業（高齢者活動助成）についてです。

既に高齢者は100円で利用できる一方、小学生は運賃の半額、50円から135円の料金を支払っています。これは収入がない小学生が高齢者の運賃を支える構図になります。また、利用者がある程度固定化されており、それを無料化することは、特定の市民のために税金を使う

こととなります。市民からは運行数の増便やルートの改善などに強い要望があるため、まずそのニーズに応えるのが先ではないでしょうか。

次に、小中学校修学旅行費補助事業についてです。

物価高騰が続く中、子育て世代の経済的な負担軽減を図ることは大いに賛成です。しかし、小・中学校の修学旅行を無料化することがなぜ優先されるのでしょうか。保護者からは、入学時にかかる費用が大きな負担との声が聞かれます。既に要保護・準要保護世帯の修学旅行費は無償であり、特段保護者の皆様から修学旅行を無償化してほしいとの要望はないことが質疑を通じて分かりました。

義務教育の無償化は本来国で進めるべきであり、各自治体がそれぞれに進めることは地域間格差を助長するおそれがあります。貴重な税金を修学旅行無料化に使うのではなく、真に求められている施策に使うべきと考えます。

最後に、所沢市役所旧庁舎等跡地利活用検討事業についてです。

早急に跡地利活用について決定すべきではありません。かつて地区体育館設置を求める請願採択や防災機能を備えた都市型公園を求める市民要望があったことを鑑みるに、そのニーズは時代とともに変遷します。したがって、拙速に事業を進めるのではなく、一度旧庁舎、文化会館を解体し、更地になった後、そこを市民に開放し、暫定利用しながらニーズを探るべきであると考えます。

以上、市長公約以外の予算が含まれる当初予算に反対することは大変心苦しいですが、一度立ち止まる必要があると判断し、反対の意見とします。

○川辺浩直委員 公明党を代表し、議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」について、反対の立場で意見を申し上げます。

まず、本予算においては、子育て支援や福祉政策、教育環境整備など、市民生活に直結する施策が一定量、一定程度盛り込まれていることについては評価するところであります。

しかしながら、本予算は、総額1,321億8,000万円、前年度費63億5,000万円増、約5%の増と、所沢市として過去最大規模の予算となっており、今後の財政運営においては、慎重な判断が求められる局面に入っていると考えます。

特に歳出構造を見ると、民生費は約638億円、構成比48%を超えており、社会保障の増加が続く中、今後の高齢化の進展を考えると、財政の硬直化が懸念されます。さらに、市債発行額は約90億円、公債費は約81億円と増加しており、借入れと返済が同時に増えている状況にあります。

加えて、本市においては、今後市民医療センター再整備110億円、中核市移行に伴う保健所設置基本計画にて62.9億円、さらに公共施設更新など多くの大型事業が複数計画されており、これらを含めた中長期的な財政見通しの中での事業の優先順位が、極めて重要になると

考えます。

公明党は生活者の視点から市政運営を見守り、必要なときには議会としてのチェック機能を果たすことが重要な役割であると考えています。議会の役割は、行政の行き過ぎたアクセルに対して、必要な場面ではブレーキをかけることでもあります。まさに今回の判断は、市長の政策を否定するものでもなく、市政運営を否定するものでもありません。むしろ、将来世代への責任として、財政運営に対する警鐘を鳴らす判断であると位置づけるものと考えます。

次に、本委員会において大きな議論となりました小中学校修学旅行費補助事業について申し上げます。

本事業は、物価高騰が続く中で、子育て世帯の教育費負担を軽減するものであり、教育機会の確保という観点から、一定の理解ができるものであります。しかしながら、本事業は年間約3億円規模の市単独事業となる可能性があり、恒久的な財政負担となることについては、慎重な検討が必要であると考えました。

そこで公明党としては、子育て支援の方向性を維持しつつ、財政規律との均衡を図るため、市の特別支援就学奨励費を参考に、1人当たり小学校1万1,000円、中学校3万円の定額補助方式として、財政の持続性の両立を図るべきと考えます。

本委員会での議論を通じて、大型事業を含めた事業の優先順位、どの事業を見直し、どの事業を実施するのか、いわゆる事業の取捨選択を行う仕組みについて十分示されたとは言い難い状況でありました。

本来、これらの市政運営においては、限られた財源の中で事業の選択と集中の仕組みを構築することが不可欠であります。議会としても、市としても、財政が厳しくなってからではなく、早い段階から将来世代への責任ある財政運営を確立していく必要があります。

さらに、所沢市旧庁舎等跡地活用検討事業についても申し上げます。

旧庁舎跡地は、市の中心部に位置する極めて重要な公共空間であり、その活用については、拙速に方向性を決めるのではなく、周辺住民をはじめ、広く市民の声に丁寧に耳を傾けながら、十分な議論を重ねることが重要であると考えます。

その意味においては、最終的な活用方針を決定するまでの間、広場としての暫定供用も視野に入れながら、情報公開と市民との対話を重ねていくことを強く求めるものであります。

市政運営においては、透明性の確保と市民参加が不可欠であり、その積み重ねこそが市民の信頼につながるものであると考えます。

以上申し上げました点を踏まえ、公明党としては、子育て支援や福祉政策の重要性は十分理解しつつも、財政の持続可能性、事業の選択と集中の仕組み、将来世代への責任ある財政運営という観点から、本予算を現段階でそのまま認めることは難しいと判断いたしました。

よって、本議案については、やむを得ず反対の立場を取るものであります。

しかしながら、公明党としては、市民生活の向上を最優先に考え、今後も財政の持続可能性との均衡を図りながら、建設的な政策提案を続けていくことを申し添え、意見といたします。

○青木利幸委員 議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」に対して、市民クラブ未来を代表して意見を申し上げます。

まず、小学校運営費及び中学校運営費の修学旅行費補助金及びところバス・ところワゴン高齢者無料化事業に係る予算について、議案質疑、予算常任委員会での審査を通じて、税負担の公平性、事業目的、費用対効果等が不明瞭であった。また、他の予算についても、予算計上に至るまでの経緯や目的等が曖昧な点が見受けられた。

そのようなことから、令和8年度所沢市一般会計予算に反対いたします。

○赤川洋二委員 議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」について、立憲民主党・れいわ新選組を代表しまして意見を申し上げます。

物価高騰が続く中、国の支援を市民が実感できない中、水道料金の値上げ、国保などの社会保険料の値上げが続く中、このたび一般会計歳入歳出1,321億8,000万円の予算が提案されております。前年度比5%の増額となっております。

市民にとっては、物価高に対して国の動きが鈍い中、市としてこの負担軽減にどれだけ寄り添えるか、問われる予算だと思えます。

そういう意味では、今回の一般会計は、「まちの未来に向けた取組」の中でも、「こどもを中心としたまちづくり」が強調された予算となっており、子育て世代、高齢者、障害者等の負担軽減につながる予算が計上されております。

しかし、今後大型公共事業が予定されており、引き続き財政運営が厳しい中、財源調整や国・県の補助金を最大限活用し、民間活力の導入、DXの視点で経常経費の削減をさらに取り組み、市民の視点で丁寧な予算執行を求めます。

次に、個々の事業について申し上げます。

令和8年度所沢市一般会計予算は、「こどもを中心としたまちづくり」のさらなる深化と市民の安全・安心を守るための「持続可能な基盤整備」を両立させた予算となっております。次世代を育む「こども・教育」への重点投資としまして、今回の予算案の中に、子育て支援として経済的負担の直接軽減、教育環境を改善するための予算が計上されております。

まず、小学校及び中学校修学旅行費の無償化が新たに計上されました。これは物価高騰が家計を圧迫する中、全てのこどもたちに等しく、豊かな体験を保障する施策です。この施策は教育無償化に向けた取組の第一歩であり、子育て世代の負担軽減につながる試みです。国からの助成、予算のバランスを今後とも考え、さらなる教育無償化に向けた取組を求めます。

続きまして、中学校屋内運動場空調設備工事約5億7,296万円が計上されておまして、

これは近年の酷暑から生徒の健康を守り、災害時の避難所としての機能を強化する投資でございます。また評価いたします。

続きまして、誰も取り残さない医療・福祉の充実でございます。

社会保障分野において、令和8年度はセーフティーネットの網の目をより細かく、手厚くする内容になっております。

特に高く評価すべきなのは、重度心身障害児医療助成費の拡大です。拡大を含めた予算として6億3,616万円が計上されており、助成対象を精神障害者、保健福祉手帳2級の所持者にまで拡大し、これにより障害のある家族を抱える世帯の負担軽減が図られます。

また、若年者こころのワンストップ事業につきましては、ヤングケアラーやひきこもり、精神的な不安を抱える15歳から30歳までの若年層に対し、専門的な来所・訪問メール及びSNSによる相談支援を実施することで、早期介入するものであり、将来の社会的損失を未然に防ぐ先見の投資であります。

続きまして、持続可能な都市基盤とDX環境の推進としましては、将来の財政負担を見据えた公共施設の長寿命化と効率化の投資も本予算の賢明な点です。

小学校長寿命化改修工事や小・中学校合計で3億3,550万円に及ぶLED化整備事業は、老朽化対策であると同時に、将来の光熱水源の削減と脱炭素社会の実現に寄与します。

公債費の元利償還金が76億円と増額している点については、これは過去の必要な施設整備に伴う返済が本格化したものであり、将来にツケを回さずに着実に返済する証拠でございます。

行政の効率化につきまして、ガバメントクラウド利用料や各特別会計における標準準拠システムへの移行に必要な予算が計上されておりますが、これは郵便料金の値上げによる事務コストの増や長期的にシステムによる効率化を吸収するための不可欠なプロセスであります。

続きまして、地域活力と高齢者の外出支援について申し上げます。

最後に、高齢者生活の質と活力を守る施策です。

ところバス1億9,916万円及びところワゴン1億59万円の運行支援が継続されており、高齢者の無料化を支えることで、交通弱者の外出機会を確保し、健康寿命の延伸に寄与することが見込まれる予算です。今後は、市民の要望のあるルート of 改善や市民の要望に応え、さらなる利便性の向上に向けて前進させていただくことを求めます。

最後に、令和8年度予算案は上昇する市税収入を背景に子育て世代への還元、障害者、若者へのきめ細かな支援、そして公共施設の長寿命化という守りと攻めのバランスの取れた予算であることを認めます。

所沢を日本一のまちにするため、今後とも国からの支援を十分活用し、積極的な財政運営

を求め、賛成意見といたします。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手少数]

挙手少数であります。

よって、議案第7号は否決すべきものと決しました。

以上をもって予算常任委員会の全ての審査は終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散 会 (午後2時0分)

予 算 常 任 委 員 会

令和 8 年 3 月 5 日 (木)

開 会 午前 ・ 午後 9 時 0 分
散 会 午前 ・ 午後 2 時 0 分
場 所 全員協議会室

委 員 長	中 毅 志	✓
副 委 員 長	斎 藤 由 紀	✓
委 員	赤 川 洋 二	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	島 田 一 隆	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	川 辺 浩 直	✓
〃	前 田 浩 昭	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	秋 田 孝	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

出席表

【予算常任委員会】 令和8年3月5日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
議会事務局		事務局長	瀧澤 恵
秘書監		秘書監	安藤 善雄
危機管理監		危機管理監	青木 一圭
経営企画部		部長	鈴木 明彦
総務部		部長	柳田 晃芳
財務部		部長	新井 猛
財務部		次長	菅原 聖二
財務部	収税課	課長	近藤 敦志
財務部	収税課	主幹	青木 健太郎
財務部	収税課	主査	奥富 こず恵
財務部	収税課	主査	九川 万理絵
市民部		部長	大出 久美
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	近藤 真希
市民部	防犯交通安全課	課長	足立 啓
市民部	防犯交通安全課	主幹	長谷川 力
市民部	防犯交通安全課	主査	塚田 慧二
福祉部		部長	越智 三奈子
福祉部		次長	大館 寿貴
福祉部		参事	森田 悟
福祉部	福祉総務課	主査	滝澤 里絵
福祉部	高齢者支援課	課長	溝井 光正
福祉部	高齢者支援課	主幹	橋本 浩志

部局	課	職名	氏名
福祉部	高齢者支援課	副主幹	日下部 裕也
福祉部	高齢者支援課	主査	中村 欣央
福祉部	高齢者支援課	主査	森田 友紀
福祉部	高齢者支援課	主査	小原 雄太
福祉部		参事	田中 綾子
福祉部	介護保険課	副主幹	肥沼 孝則
福祉部	介護保険課	主査	今泉 則和
福祉部	介護保険課	主査	東 知示
福祉部	介護保険課	主査	山田 友香理
福祉部	介護保険課	主査	荒幡 宏信
こども未来部		部長	市來 広美
健康推進部		部長	小山 貴之
健康推進部		次長	田中 浩文
健康推進部	国民健康保険課	課長	遠藤 康代
健康推進部	国民健康保険課	副主幹	野島 博行
健康推進部	国民健康保険課	主査	水口 文枝
健康推進部	国民健康保険課	主査	敦賀 直幸
健康推進部	国民健康保険課	主査	桑畑 千夏
健康推進部	保健センター	次長	糟谷 苗美
健康推進部	保健センター健康づくり支援課	課長	岩雲 美香
健康推進部	保健センター健康づくり支援課	主幹	近藤 真弓
環境クリーン部		部長	畑中 武
産業経済部		部長	小池 純一
街づくり計画部		部長	遠藤 弘樹
街づくり計画部		理事	工藤 順一
街づくり計画部		次長	高野 淳

部局	課	職名	氏名
街づくり計画部	狭山ヶ丘区画整理事務所	課長	宮崎 智弘
街づくり計画部	狭山ヶ丘区画整理事務所	副主幹	郡山 馨
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	課長	吉田 稔
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	主幹	肥沼 宏泰
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	主査	三瓶 丞
建設部		部長	肥沼 宏至
会計管理者		部長	山下 哲
市民医療センター事務部		部長	市川 勝也
市民医療センター事務部	総務課	課長	粕谷 憲之
市民医療センター事務部	総務課	主幹	武政 直行
市民医療センター事務部	総務課	主査	都竹 一
市民医療センター事務部	総務課		吉里 秀輝
上下水道局		局長	仲 正之
上下水道局		次長	草薨 秀夫
上下水道局		参事	加藤 孝雄
上下水道局	総務課	課長	中林 正太
上下水道局	総務課	副主幹	岩雲 一如
上下水道局	総務課	主査	田村 彰子
上下水道局	総務課	主査	樋川 真美
上下水道局	経営課	課長	中澤 宏和
上下水道局	経営課	主査	君塚 由里
上下水道局	経営課	主査	宮坂 利幸
上下水道局	経営課	主査	都竹 弓子
上下水道局	経営課	主査	向井 達哉
上下水道局	窓口サービス課	課長	村中 慎児
上下水道局	窓口サービス課	主査	大橋 直子

部局	課	職名	氏名
上下水道局	窓口サービス課	主査	佐々木 勝
上下水道局	窓口サービス課	主査	井上 大輔
上下水道局	水道建設課	課長	古澤 祐晴
上下水道局	水道建設課	主査	松本 俊介
上下水道局	給水管理課	課長	坂野 浩明
上下水道局	給水管理課	主査	仲村 幸世
上下水道局	下水道整備課	課長	森田 敏幸
上下水道局	下水道整備課	副主幹	田村 真一
上下水道局	下水道整備課	主査	齋藤 正
上下水道局	下水道整備課	主査	千葉 直樹
上下水道局	下水道整備課	主査	江川 暢彦
上下水道局	下水道維持課	副主幹	新井 伸二
上下水道局	下水道維持課	主査	鹿島 義則
上下水道局	下水道維持課	主査	井上 直樹
上下水道局	下水道維持課	主査	豊泉 裕司
上下水道局	下水道維持課下水道管理事務所	係長	坂本 猛
教育総務部		部長	池田 淳
学校教育部		部長	中田 利明
議会事務局			
部局		職名	氏名
議会事務局		主査	奈良 信和
議会事務局		主任	並木 大和
議会事務局		主任	田中 璃沙